

寝屋川監禁 精神疾患 小6で診断

大阪府寝屋川市の自宅へ柿元愛里さん(33)が両親に監禁され、やせ細った状態で死亡した事件で、柿元さんが小学6年生の頃に医療機関で精神疾患と診断されていたことが、捜査関係者

への取材でわかった。しかし、柿元さんは寝屋川市の福祉部門に要支援対象者として把握されておらず、ケースワーカーの支援を受けていなかった。府警は、両親が行政とのかかわりを避

この理由で、自宅内に間仕切りを設けて小部屋を作り、監禁状態に置くようになった。その後、次女だけが家を出て、別の場所に転居したという。

寝屋川市によると、精神障害者やその家族から相談があれば、ケースワーカーが面談する。その人の状況に応じ、通所施設やホームヘルパーの利用などを勧め

ておらず、障害者手帳の申請もなかった。

一方、柿元さんは、障害年金は受給していたという。障害年金は、障害者手帳がなくても、医師の診断書があれば受け取れるが、受給

捜査関係者などによると、父親の泰孝(55)、母親の由加里(53)両容疑者(死体遺棄容疑で逮捕)が、長女の柿元さん、次女の4人で現在の自宅に転居してきたのは1995年。柿元さんは当時、小学5年生で地の小学校に通っていた。

しかし、6年生の頃、医療機関で精神疾患との診断を受け、中学生になってからは学校を休んでいた。両親の供述では、柿元さんが16、17歳だった2000、01年頃から、「家で暴れる」

たどみられる監禁の発覚を恐れ、周囲の人らを警戒していたとみて調べている。

寝屋川市障害福祉課によると、長期の精神疾患がある場合、申請を受けて精神障害者手帳を交付。深刻度に応じてホームヘルパーや減税などの支援を受けられる。2年に1度、医師の診断書の提出を求め、症状の変化を見守れる。

捜査関係者や市によると、愛里さんは精神疾患の

障害者手帳なく孤立か

女性監禁死一家 発覚恐れカメラ10台

大阪府寝屋川市の住宅のプレハブに柿元愛里さん(33)が監禁され死亡した事件で、死体遺棄容疑で逮捕された両親が「精神疾患で暴れるため監禁した」と供述する一方、同市には愛里

さんの障害者手帳の申請がなかったことが27日、分かった。支援団体や専門家は、精神疾患への偏見を背景に、一家が行政の支援を受けずに孤立した可能性を指摘している。

自宅には外側に向けて監視カメラ約10台が設置されていたことも捜査関係者への取材で判明。府警捜査1課は、両親の泰孝容疑者(55)と由加里容疑者(53)が、10代から15年以上続い

診断を受けていたが、本人や両容疑者から手帳の申請はなかった。市は支援対象として認識せず、監禁を把握していなかった。

近隣住民は「誰も住んでいないと思っていた」「自治会から抜け、付き合いもなかった」と話している。

精神障害者や家族らでつくる「全国精神保健福祉連合会」(東京)によると、周囲の偏見のため精神疾患を認められなかったり、他人に知られなくなかったりして手帳を申請しない事例もある。

大阪大医学部の蔭山正字准教授(公衆衛生看護学)は「精神疾患を家族が『恥』と思ってしまう、相談できないまま孤立するケースは珍しくない」と指摘。「本人を病院に連れて行くのが困難なことも多い。事態の悪化を防ぐため、訪問医療の充実など行政の対策が不可欠だ」と話した。